

自由民主党商店街対策議員連盟  
会長 逢沢一郎様

要 望 書

令和元年11月27日  
全国商店街振興組合連合会  
理事長 辰野邦次



我が国経済は緩やかに回復していると言われているものの、地域の商店街及び中小小売商業者の多くはその実感が得られていない状況にある。また、少子高齢化によるマーケットの縮小、経営者の高齢化と後継者難、中心市街地の空洞化、関連設備の老朽化など厳しい課題に直面している。さらに、本年10月に実施された消費税率の引き上げは、将来の生活に不安を抱える消費者の購買意欲を減退させ、GDPの約6割を占める個人消費の不調により、今後の景気の腰折れにつながる懸念される。

こうした中、地域の商店街及び中小小売商業者は、地域住民の生活を支えるとともに、地域コミュニティの拠点として、地域の賑わい創出、観光・インバウンド受入れ等に大きな役割を果たすとともに地域経済や雇用を支えてきている。

全国商店街振興組合連合会は、地域の元気を取り戻し、豊かさを実感できるようにするため、政府による強力な個人消費喚起策の実施を期待するとともに、次の事項を要望する。

1. 中小小売商業関係予算の拡充強化

(1) 地域商店街活性化のための支援

財政基盤が脆弱な商店街は、「稼ぐ力」や「地域価値」を向上させることが不可欠であり、平成31年度予算「商店街活性化・観光消費創出事業」の活用により、インバウンド、観光関連の環境整備、イベント等の実施による消費喚起の取組みを実施。各地の商店街が実施するこうした取組みを支援するよう、令和2年度概算要求の事項要求をテコに令和2年度当初予算で確実に予算化することを強く要望する。

その際、平成24年度、平成25年度補正予算により実施され、大きな効果があった「商店街まちづくり事業」及び「地域商店街活性化事業」と同様の支援事業を実施するよう要望する。

(2) 都道府県における商店街指導対策等予算の確保

地方自治体の財政状況が厳しいため、都道府県の商店街指導予算等の減少が続いているところ、十分な予算確保について強力にご指導いただくよう要望する。

2. 中心市街地の活性化

大店法廃止後、中心市街地や商店街では大型店等の出店・撤退、IT事業者の急成長等により空洞化が進み、これまで培ってきた街の歴史・伝統・文化などの地域コミュニティが崩壊しつつある。今後、少子高齢化がさらに進む中、中心市街地の活性化とまちのにぎわい創出のため、大型店等が出店・撤退する際には地元商店街等の地域コミュニティとの合意形成を図るとともに、商店街組合への参加、協力等を行うよう大規模小売店舗立地法の改正等の制度見直しを要望する。

3. 中小小売商業者・商店街の課題対応支援

地域経済・雇用を支えてきた中小小売商業者・商店街が抱える様々な課題に対応するとともに、キャッシュレスの進展、税制見直し等の環境変化に対応していくため、関連機器の導入、ランニングコスト等への支援及び窓口相談事業等の実施を強く要望する。

4. 税制要望

(1) 第三者事業承継税制の創設

中小小売商業者の切実な後継者不足への対策として、従業員等の第三者による事業承継をスムーズに行うことができるための新たな税制の創設を要望する。

(2) 適用期限を迎える特例措置等の延長

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例、交際費課税の特例、欠損金の繰戻還付制度等の適用期限を迎える措置の延長を要望する。

(3) インボイス制度導入の慎重な検討

インボイス制度は、中小小売商業者に過度な事務負担を強いるとともに、免税事業者が取引から除外される懸念もあることから、その導入について十分な検証を行い、実施の是非について慎重に検討するよう要望する。

(4) 中小企業への外形標準化課税の適用拡大反対

中小企業へ法人事業税の外形標準課税の適用を拡大することは、雇用の圧迫や賃金の抑制につながるるとともに、事業継続に甚大な影響を及ぼすため断固として反対する。

5. 中小企業に対する金融支援

中小企業を巡る厳しい経営環境を踏まえ、貸付け条件の変更や円滑な資金供給が可能となるよう万全の措置を講ずるとともに、経営者の個人保証に過度に依存しない融資慣行の一層の促進を要望する。